

令和6年度東京電機大学教職課程に関する自己点検・評価結果について

本学では、教育職員免許法施行規則の改正（令和4年4月1日施行）を受けて、教職課程の更なる質の向上を図るため、「教職課程に関する自己点検・評価に関する基本方針」を策定し、各キャンパス教職課程委員会による学部・研究科単位の自己点検・評価、全学教職課程委員会による全学的な観点からの点検・評価を実施した。

記

1. 全学的な観点からの自己点検・評価の結果

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

① 現状説明

● 基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

- ・ 本学では、「東京電機大学が養成する教師像」を教職課程において実現すべき目標とした上で、6つの教師として必要な資質を定め、本学ウェブサイトで広く公表するほか、「学生要覧」「教職課程要覧」に掲載することで、学生及び教職員に周知している【1-1-①・1-1-③】。
- ・ 本学では、教職課程を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）については、本学ウェブサイトにおいて「教師として求められる具体的事項」として定めるとともに、シラバス及び教職履修カルテに具体的に示している【1-1-②】。

● 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ・ 本学では、全学的に教職課程に責任を負う組織として「全学教職課程委員会」を設置し、「各キャンパス教職課程委員会」との連携を図っている【1-2-①】。
- ・ 本学では、令和4年度から全学教職課程委員会で定めた「教職課程に関する自己点検・評価に関する基本方針」に基づき、「教職課程自己点検・評価チェックシート」による自己点検・評価を開始し、令和6年度も同様に実施した。なお、大学全体として実質的かつ効率的な自己点検・評価を行う観点から、令和7年度から運用方法の一部を改正することとした【1-2-②】。
- ・ 本学では、令和6年度には、専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例による小学校二種免許状の申請に係る検討を全学的に行った【1-2-③】。
- ・ 本学では、教職課程に関する情報については、教育職員免許法施行規則第22条の6に関する情報を本学ウェブサイト上で公表し、定期的に更新している【1-2-④】。
- ・ 教職課程における教育を行う上で必要となる施設・設備については、東京千住キャンパスでは教職課程準備室、埼玉鳩山キャンパスでは教員採用試験対策室を整備している【1-2-⑤】。

② 基準領域 1 における長所・特色

- ・ 本学では、教職専任教員の採用フローに全学教職課程委員会及び各キャンパス教職課程委員会が関わる体制を整える等、教員養成に対する理念・構想を実現するための教職課程及び教員組織体制の整備に全学的に取り組んでいる。
- ・ 本学では、教員養成に対する理念・構想が明確化されており、それを具体化するための教育課程及び教員組織等が整備されている。
- ・ 本学では、令和 6 年度には、専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成に係る特例による小学校二種免許状の申請に係る検討のため、両キャンパスでの意見交換会を複数回実施した。

③ 基準領域 1 における取り組み上の課題

- ・ 本学では、全学的な体制を構築し、定期的に自己点検・評価を行う体制を整備したものの、今後も継続的に点検・評価結果の分析を行い、課題等に対して早急に対処することで、全学的な教職課程の質的向上及び改善を絶えず図っていく必要がある。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

① 現状説明

● 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ・ 本学では、教職課程が期待する学生像及び履修上の基準等を、「学生要覧」及び「教職課程要覧」に明示するとともに、各キャンパスで開催する教職課程ガイダンスを通じて学生に説明している。また、教育実習にあたっては判定基準を設けた上で実施している【2-1-①・2-1-②・2-1-③】。
- ・ 埼玉鳩山キャンパスでは、令和 6 年度から新たに年度初めに各学年別の「教職課程オリエンテーション」を開催し、各年次における教職課程の履修に係る注意事項及び教員採用試験制度の現状や魅力を学生に説明することで、履修計画・履修登録の更なる円滑化を図っている【2-1-③】。
- ・ 本学では、教職課程の履修受け入れにあたって、教員免許種ごとに特定の人数を定めることはなく、入学後に教職課程ガイダンスを受けた上で各学生の判断で教職課程を履修している。また、実践的な授業や細やかな指導又は配慮等が必要な授業では、複数のクラスを開講し、各クラスの履修者数が均等になるよう調整を行った上で授業を行っている【2-1-④】。

● 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- ・ 本学では、「学生の教職に対する意欲や適性」については、教職履修カルテを通じて把握している【2-2-①】。
- ・ 埼玉鳩山キャンパスでは、令和 6 年度からの新たな試みとして「教職課程交流会」を開催し、教育現場の魅力と課題、教員試験対策、関東エリア各自治体別相談を行うなど、教職課程の卒業生・学部生・大学院生が交流する場を設けている【2-2-①・2-2-②・2-2-④・2-2-⑤・2-2-⑥】。
- ・ 学生のニーズの把握に基づいたキャリア支援及び学生の学修状況に応じた指導の適切な実施を図るため、教職担当教員による個人面談、教職課程準備室（千住）及び教員採用試験対策室（鳩山）において個別指導を実施している【2-2-②・2-2-③】。

- ・ 本学の教職に就くための各種情報は、各種掲示及びメール等を通じて学生に周知している【2-2-④】。
- ・ 本学では、教職に就いている卒業生の協力の下で、東京電機大学校友会の下に「東京電機大学教職校友会」を設置し、卒業生との連携体制を敷いている。また、教員免許状取得件数及び教員就職率を高めるための工夫として、「東京電機大学教職校友会」による講演会の実施や教職担当教員による個別指導を実施している【2-2-⑤・2-2-⑥】。
- ・ 埼玉鳩山キャンパスで実施している「教員採用試験報告会」では、大学院生や卒業生も登壇するパネルディスカッションを行い、専修免許状取得のメリットなどについて説明を行っている【2-2-④、2-2-⑥】。

② 基準領域 2 における長所・特色

- ・ 本学では、充実した指導体制の下、教育実習先への巡回指導をはじめとした丁寧な教育実習指導を実施している。
- ・ 本学では、教職を目指す全ての学生に対して教職員が一体となって、定期的なガイダンスや学生に応じたきめ細かな教職指導を行っている。

③ 基準領域 2 における取り組み上の課題

- ・ 理科及び数学の免許の取得が可能な学科においては、中学校及び高等学校の免許の取得が可能であるが、教員採用試験の受験を考えている学生の中には、両方の免許取得が可能な点を認識していない学生が散見される。今後、特に教員への就職を目指す学生に対しては、中学校及び高等学校の免許取得を目指すよう、早期の段階からこれまで以上に丁寧な指導を行うことが求められる。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

① 現状説明

● 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ・ 教職課程の認定を受けている学科等では、教職を目指す上での適切な科目を、カリキュラムポリシーに基づいて配置している。学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応するカリキュラムを編成している【3-1-①・3-1-②・3-1-⑥】。
- ・ 本学では、教員採用選考試験の早期化に対応するため、「教育の基礎的理解に関する科目」の科目配置のあり方について改めて検討を行い、令和6年度カリキュラムから科目間の順次性・連続性を確保し、本学の強みを活かした科目配置となるように、配当年・配当期の変更（前倒し）を行った【3-1-③】。
- ・ 本学では、令和6年6月の文部科学省通知を受け、災害対策訓練の一環として、教職課程履修学生に学内実施の「災害対策訓練」における「心肺蘇生等の応急手当（AEDの操作訓練）」への参加案内を行っている【3-1-③】。
- ・ 本学の教職課程科目の大部分は、教職コアカリキュラムに基づいたアクティブ・ラーニングを取り入れており、より実践的な授業を行っている【3-1-③・3-1-④・3-1-⑤】。

- ・ 東京千住キャンパスの一部の科目では、令和6年度より実際に学校現場で使用されている授業支援ツール（ロイロノート）を活用した授業を行っている【3-1-③、3-1-⑧、3-1-⑨】。
- ・ 本学では、教育実習をより充実したものにするため、「教育実習セミナー」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習」の授業科目を一貫したクラス（同じ教員が担当）で行っている【3-1-⑦】。
- ・ 教職履修カルテについては、学生が活用しやすいように本学ポータルサイト上に設置している。埼玉鳩山キャンパスでは、1年次生を対象に「教職履修カルテ説明会」を開催し、教職カルテ記入の意義や入力方法の説明及び指導を行っている【3-1-⑦】。
- ・ 本学では、ICT機器の活用を通じた学生の情報活用能力を育てる教育への対応が可能となるよう、「情報科教育法」等の授業において、ICT機器を活用した授業を行っている【3-1-⑧・3-1-⑨】。
- ・ 本学では、シラバス上に授業科目の目的概要と達成目標、テーマ・学習内容、評価方法、事前・事後学習の内容を記載している【3-1-⑩】。

● 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

- ・ 本学では、教育実習や介護等体験等の実施を通じて、実際の教育現場に触れる機会を学生へ提供している。各教科指導法の科目に加え、教育実習の前には「教育実習セミナー」及び「教育実践演習」の授業を行うことで、教師に必要な実践的指導力を育成している【3-2-①・3-2-②】。
- ・ 大学院理工学研究科では、令和7年度から全専攻配当の「教職課程インターンシップ」科目の新設を目指し必要な準備を行っている【3-2-①・3-2-②・3-2-③・3-2-④・3-2-⑤】。
- ・ 教育委員会等との組織的な連携体制の下で、東京千住キャンパスでは足立区教育委員会との間で地域の小学生のための理科教室、中学生職場体験等への協力、近隣の区立中学校及び都立高校に対する学習ボランティア等を行っている。また、埼玉鳩山キャンパスでは、埼玉県教育委員会「教員養成課程を有する大学との連絡協議会」に出席している【3-2-③・3-2-④・3-2-⑤】。
- ・ 本学では、教育実習校と密に連絡を取ることで、学生に対して充実した教育実習の機会を提供している。また、学生の教育実習期間中に本学教員が実習校に訪問し、研究授業の参観等を含めた指導を行っている【3-2-⑥】。
- ・ 本学では、教育実習（「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」）の履修要件として、3年次の後期に学業成績、教職課程履修状況、単位修得状況等を調査し、必要な場合は、「教育実習生の適性検査」（面接）を対象となる学生に対して実施している【3-2-⑦】。

② 基準領域 3 における長所・特色

- ・ 本学では、無線 LAN サービスの提供等をはじめとした施設設備を完備しており、遠隔によるキャンパス・学部・学科等の枠を超えた授業（学則に定める多様なメディアを高度に利用した教職課程オープン科目）の開講等を例に、ICT機器を活用した新たな手法を授業運営において導入している。
- ・ 各キャンパスにて、初等中等教育を担う学校や社会のニーズ、政策課題に対応した教育内容となるように、教育委員会等の資料を教員間で情報共有している。

③ 基準領域 3 における取り組み上の課題

特になし。

2. 次年度以降に向けた検討課題

令和6年度の教職課程に関する自己点検・評価の結果を踏まえて、次年度以降の検討課題を下記のとおり設定し、引き続き、教職課程における教育水準の維持及び更なる向上に努める。

- ・継続的な自己点検・評価による教職課程教育の質的向上及び改善【1-2-②】
- ・教職課程の更なる質的向上を目的としたFD・SDの定期的な実施【1-2-③】
- ・小学校二種免許課程のプログラムに関する検討

3. まとめ（総括）

本学の教職課程は、全学教職課程委員会と各キャンパス教職課程委員会が緊密に連携することによって、教育行政、地方自治体、地域社会、学生などからのニーズに対応するため継続的な改善が行われている。従来は、各キャンパスで独自に実施されていた教育組織体制、カリキュラムマネジメント、教員審査方法などの基準も統一化・成文化されたことで、大学として教職課程教育の質を保証する体制を確立しつつある。

また、令和4年の全学カリキュラム改編の実施に伴い昼間の全学部学生が履修できるICTを高度に利用したオープン科目も始まり、異なる専門性をもった学生たちが、キャンパスや学部の垣根を超えて、授業の中で交流し、相互に刺激し合いながら学びを深め合う場が提供できた。異なる専門性を持った学生が、教職課程で共に学ぶことで、広い視野から教職について考え、多様な他者と対話を重ねることで、教職への理解を多角的に深めることは、大変有意義な試みと思われる。

さらに、各キャンパス教職課程担当教職員の打ち合わせに学長室が関わることにより、東京電機大学の教職課程は、一体としてその課題を認識し、前向きに課題解決につとめる協働的で主体的な雰囲気醸成しつつある。

尚、令和7年度からは、両キャンパスに跨る教養教育センターが立ち上がり、両キャンパスの教職課程担当教員もこの組織に所属することになるため、一層の連携・協力体制の確立を目指したい。

修士への進学が推奨され、製造業（メーカー）への就職希望者が多い理工系の本学において、教職志望の学生を支援することは、特有の困難さがあることは否めない。しかし、東京電機大学卒業の教師として、科学技術の実学的価値や面白さを教えることのできる教師、科学技術を支える高い倫理観を持った「学び続ける教師」を養成する、という本学の教職課程の目的を達成するために、今後も、自己点検評価で確認された改善事項を中心に、ひとつひとつに着実に対処していき、より質の高い教職課程教育の実現に努めたい。

全学教職課程委員会 委員長
広石 英記

以 上

・【別紙】過去3年間(令和3年度～令和5年度)における教職免許交付数、就職数について

【参考】一部抜粋「教育職員免許法施行規則」

第二十二条の七 二以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第二十二条の八

認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

◆卒業者の免許状取得状況【過去3年分:令和3年度～令和5年度】

【令和3年度】

学部・研究科等	卒業・修了者数	中一種			高一種				中専修免		高専修免				授与合計 (件)	取得人数 (人)
		数学	理科	技術	数学	理科	工業	情報	数学	理科	数学	理科	工業	情報		
工学部	615	4	9		6	9	6								34	21
工学部第二部	144						7	4							11	10
理工学部	601	30	13		36	17		7							103	54
情報環境学部	2														0	0
未来科学部	331	4			4		4	4							16	8
システムデザイン工学部	250	1		4			3	2							10	6
工学研究科	152									3		3			6	3
理工学研究科	91														0	0
情報環境学研究科	31														0	0
未来科学研究科	125														0	0
合計	2,342	39	22	4	46	26	20	17	0	3	0	3	0	0	180	102

【令和4年度】

学部・研究科等	卒業・修了者数	中一種			高一種				中専修免		高専修免				授与合計 (件)	取得人数 (人)
		数学	理科	技術	数学	理科	工業	情報	数学	理科	数学	理科	工業	情報		
工学部	584	3	6	2	5	6	4	3							29	16
工学部第二部	112						9	2							11	10
理工学部	601	34	14		35	17		15							115	52
情報環境学部	1														0	0
未来科学部	354	2			2		2								6	3
システムデザイン工学部	245	1		1			1	2							5	3
工学研究科	183									1		1	1		3	2
理工学研究科	125											1		1	2	2
未来科学研究科	128														0	0
システムデザイン工学研究科	40														0	0
合計	2,373	40	20	3	42	23	16	22	0	1	0	2	1	1	171	88

【令和5年度】

学部・研究科等	卒業・修了者数	中一種			高一種				中専修免		高専修免				授与合計 (件)	取得人数 (人)
		数学	理科	技術	数学	理科	工業	情報	数学	理科	数学	理科	工業	情報		
工学部	561	5	5	2	7	6	5	5							35	35
工学部第二部	140						4	4							8	8
理工学部	585	29	4		34	4	2	3							76	40
情報環境学部	1														0	0
未来科学部	333	4			8		1	5							18	18
システムデザイン工学部	243	1			1			1							3	3
工学研究科	169												1		1	1
理工学研究科	127								5	2	5	2	0	0	14	8
未来科学研究科	119													2	2	2
システムデザイン工学研究科	43														0	0
合計	2,321	39	9	2	50	10	12	18	5	2	5	2	1	2	157	115

教員への就職状況（過去3年間）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国公立	20(0)	19(2)	25(4)
私立	3(0)	4(1)	6(3)

※ 就職者数は、専任教員・臨時的任用教員・非常勤講師の合計値を示す。

※ ()は内数で大学院研究科修士課程をあらわす。